

## 地域計画のアンケートにご協力ください！

農林水産省では、今年の3月末までに各地域で策定された地域計画について、地域の関係者の皆様に対してアンケートを実施しています。

地域の話合いには、日程等が合わずに参加できなかった方もいると思いますが、地域計画の取組は、策定して終わりではなく、地域の農業を守っていくために、今後も継続していく重要な取組です。

そのため、策定に関する取組の実態を教えてください。今後の改善に活かしていきたいと考えておりますので、アンケートにご協力ください。

### アンケートの回答方法



QRコードからアンケートフォームへアクセスしてください。

下記 URL からアクセス可能です。

URL <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/tiikiplan.html>

### アンケートの回答期限

令和7年6月13日（金）まで

ご回答の内容は、農業施策の推進や検討に活用させていただきます。

農林水産省経営政策課 地域計画グループ  
(03-6744-1760)

# 地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律(農業経営基盤強化促進法)が施行されました。

後継者がいないし機械が壊れるまでかな。

農地を貸したいけど誰が借りてくれる？

農地を貸しているけどいつまで耕作してくれるかな？

**出し手**

農地を借りたいけど誰の農地で誰が相続してる？

農地がバラバラにあって移動が大変だ。

これ以上農地を引き受けきれないな。

近場で規模拡大したい！

荒れた農地から悪影響があると不安。

**受け手**



**このままでは地域の農地を維持できない！**

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって**地域計画の策定**に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

## 地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。